

暮らしを支える仕組みをつくらう！

困ったときに、気軽に相談できる体制を充実します。また、声かけや見守りによる住民同士での支え合い、助け合いの仕組みを構築し、誰もが安心して暮らせるまちの実現をめざします。

※【凡例】\*関連事業\* ●:新規 ○:継続 ▲:一部着手 ×:未着手 \*評価\* A:進展 B:一部進展 C:未進展



1・1

1・2

1・2

活動目標（活動方針）	社会福祉協議会が行うこと			特に進んだこと		一緒に進めた人	方向性
	推進活動	*関連事業*	*評価*	平成 27 年～31 年度			
<p><b>気軽に相談できる体制づくり</b></p>  <p>&lt;住民や地域が行うこと&gt;                      ▶相談窓口の情報を収集し利用する。                      ▶福祉活動員制度へ参加する。                      ▶隣近所や地区の人との顔なじみを増やす。</p>	<p>①生活相談への積極的な対応                      何らかの事情で生活に困窮する方や高齢や障がいによる介護や判断能力の低下に伴う困りごと等の福祉課題の他、小さな困りごとにも耳を傾けられるよう、日常的な生活相談に対応します。</p> <p>②各種相談窓口との連携や周知                      複雑化する生活上の様々な問題に対応し、必要な事業や制度などへ適切につなぐことができるよう、関係分野の相談窓口と連携した広報や相談支援のネットワークづくりに努めます。</p> <p>③福祉活動員制度の推進と周知                      身近な地区で高齢者等の見守り活動を行うと共に、必要な情報提供や相談窓口へのつなぎ役となる『福祉活動員』制度を継続して推進・周知します。</p>	<p>○日常生活相談への対応                      ○生活福祉資金貸付事業の実施                      ○日常生活自立支援事業の実施</p> <p>▲相談窓口（関係機関）とのネットワークづくり</p> <p>○福祉活動員制度の推進</p>	<p>① A 進展</p> <p>② B 一部進展</p> <p>③ B 一部進展</p>	<p>▶「地域福祉センター」改修による相談室等の設置                      平成 28 年度から「オアシス早島」内を改修。相談室と事務所を拡張。個別相談や住民活動者との打合せスペースを増強。</p> <p>▶生活支援相談対応の強化                      平成 30 年度から事務所窓口に総合相談（生活支援）を明示し、相談対応開始。町健康福祉課から生活困窮者や母子世帯等の生活支援依頼相談を連携して対応。</p> <p>▶「福祉活動員制度」紹介動画の制作                      県内市町村社協と協働制作を行っていた「福祉委員（福祉活動員）」PR 冊子と動画が平成 27 年度完成。福祉活動員 PR に活用。</p> <p>▶「福祉活動員制度」の推進                      継続して町内約 80 名の福祉活動員を対象に、月次ミニ講座による研修や、福祉マップ作成や友愛訪問、年末大掃除等の実践活動を実施。地区内の高齢者等の見守りと専門機関とのつなぎ役として活動。▶H27-31▶実活動員数:196 名▶延べ活動員数:398 名</p>	<p>行政 社協</p> <p>行政 社協</p> <p>福祉団体 社協</p> <p>福祉団体 社協</p>		
<p><b>住民同士での声かけや見守りの推進</b></p>  <p>&lt;住民や地域が行うこと&gt;                      ▶地区の安心や安全に向けた「さりげない見守り」を行う。                      ▶（自分の）緊急時の連絡先や避難の方法を確認しておく。                      ▶日頃から地区関係者で緊急時対応の仕方を話し合う。</p>	<p>④地区での声かけや見守りの必要性の周知                      各地区で行われている高齢者や子どもの見守り活動、安全パトロール活動への協力を行います。また、広報誌や回覧、サロン活動を通じ、見守り活動への協力の呼びかけを行います。</p> <p>⑤民生委員や福祉活動員等による見守り活動の支援                      高齢者や障がい者世帯等の把握や円滑な見守り活動が行えるよう、民生委員や福祉活動員との連携活動を促進します。また、自主防災組織と連携した緊急時支援の体制づくりを検討します。</p> <p>⑥地区による福祉課題の早期発見活動の推進                      高齢者や障がいがある方、子育て中の方等が抱える福祉課題の早期発見から早期支援につながるよう、地区内の課題把握や関係機関との連携づくりなどの取り組みを支援します。</p>	<p>▲高齢者や子どもの見守り活動の支援</p> <p>○福祉活動員協議会活動の支援                      ○友愛訪問活動や福祉マップづくりの支援                      ○「年末大掃除おたすけ活動」の実施                      ▲「救急医療情報キット」の活用支援</p> <p>▲自治会の福祉活動の支援                      ×「支えあいマップ」の活用支援</p>	<p>④ B 一部進展</p> <p>⑤ A 進展</p> <p>⑥ B 一部進展</p>	<p>▶地区での高齢者や子どもの見守り活動の実践                      平成 27 年度までに片田自治会で「救急医療情報キット」を活用し、70 歳以上の高齢者等の要援護者情報を自治会で集約。また、30 年度から子供会と協働で児童の登下校の見守り活動を開始。自治会での要援護者情報把握と主体的な見守り活動を推進。</p> <p>▶「民生委員」・「福祉活動員」と関係機関との連携強化                      平成 26 年度から継続して「意見交換会」と「グラウンドゴルフ交流会」を開催。福祉活動者と民生委員、専門職（介護支援専門員）との関係づくりが進む。介護支援専門員との日常的な連携強化を図る。主に 70 歳以上を対象（▶H31-2, 654 人）とした「福祉マップ作成」と「夏季一斉友愛訪問活動」後に、平成 30 年度からは、町地域包括支援センターと町社協と地区別に要援護者の情報共有を行う「地区連絡会」を開催。友愛訪問後のアフターフォローや継続支援の実施。</p> <p>▶地区自主防災組織（3 地区）との連携活動の検討開始                      金田・下野・ニュー早島自治会で、令和元年 10 月から災害時の自主防災活動の強化に向け、平時の福祉活動の検討を開始。</p>	<p>自治会 社協</p> <p>福祉団体 介護事業所 行政 社協</p> <p>自治会 社協</p>		
<p><b>助け合いの仕組みづくり</b></p>  <p>&lt;住民や地域が行うこと&gt;                      ▶地区で福祉を話し合う場をつくる。                      ▶隣近所で出来ることは助け合う。                      ▶町域での助け合い活動に参加する。</p>	<p>⑦地区社協活動の提唱                      地区で「福祉を考える場」の設置の意義や必要性を自治会へ提唱します。また、趣旨に賛同する地区に出向いて、『地区社協（自治会や町内会内の福祉部会）』設置に向けた支援を行います。</p> <p>⑧住民参画型福祉サービスの立案とサポーター養成                      シルバー人材センターや関係機関と連携し、高齢者世帯等の生活の支援の仕組みを考案・試行します。また、担い手として住民の方への参加の呼びかけや必要な技能の研修を行います。</p> <p>⑨地区関係者や関係団体・機関との連携づくり                      地区での福祉課題に加え、高齢者や障がいがある方等の個別の支援について、関係団体や機関と連携しながら情報共有や対策検討・課題解決できる体制づくりを支援します。</p>	<p>×「住民福祉座談会」の開催                      ▲地区「福祉のまちづくり活動」への助成                      ▲「地区社協（福祉部会）」活動の立ち上げ支援</p> <p>●買い物やゴミ出し、移動手段等の生活支援ニーズ調整                      ●住民参画型有償福祉サービスの検討と仕組みづくり</p> <p>▲地区『小地域ケア会議』の開催支援</p>	<p>⑦ B 一部進展</p> <p>⑧ A 進展</p> <p>⑨ B 一部進展</p>	<p>▶片田地区内への「地区社協」の設置                      平成 25 年度から福祉活動検討会をモデル的に開催（▶実施回数 29 回/3 年）。28 年度に片田自治会規約を変更し、「福祉部会」設置。地区や組合内の交流活動と生活支援活動を開始。</p> <p>▶生活支援活動の試行                      町社協・介護事業利用者を中心に 27 年度から町シルバー人材センターと協働し、ゴミ出しを試行。29 年 10 月から町社協へ移管。</p> <p>▶「わが町の暮らしの応援カフェ」の設置                      平成 30 年 1 月に町民自由参加の「(仮称)生活支援活動を考える会」を町社協へ設置。30 年度から現名称。町内の福祉事例や活動の共有、専門職との協働支援検討開始。                      ▶開催回数 24 回▶実参加者 56 名▶延べ参加者 496 名 (R2.1 現在)</p> <p>▶「わが町の暮らしの応援団」の創設                      地区を越えたゴミ出しや家屋内整理、簡易住宅改修、付き添い等の生活支援活動を行う住民組織を平成 30 年 5 月立ち上げ、町社協が事務局となり、生活支援活動の調整を行う。住民主体の生活支援活動の形が体現化される。                      ▶H30-実利用世帯数:18 件▶H30-延べ活動実績 172 件</p> <p>▶地区と連携した買い物支援活動の試行                      町内 7 地区（塩津-金田（下野）-長津-片田-ニュー早島-備南台-真磯台）の自治会と協働で、民間移動販売車を誘致し、令和 2 年 2 月から各地区内で買い物支援活動を試行。</p>	<p>自治会 社協</p> <p>福祉事業所 社協</p> <p>地域住民 社協</p> <p>地域住民 社協</p> <p>地域住民 自治会</p> <p>福祉事業所 社協</p>		